

平成 25 年 度

事業報告書

第 8 期

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	4
4. 資本金の状況	4
5. 役員の状況	5
6. 教職員の状況	5
7. 学部等の構成	5
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律名	6
10. 設立団体	6
11. 沿革	6
12. 経営審議会・教育研究審議会	8

「業務の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上

第1 教育	10
第2 研究	11
第3 社会貢献	11
第4 大学の国際化	12
第5 附属病院	12

業務運営の改善及び効率化

財務内容の改善

自己点検・評価、情報の提供等

その他の業務運営

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。

次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。

市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

2. 業務

1 中期計画の全体的な進捗状況

教育に関する目標については、薬学部・経済学部・芸術工学部において、高等学校での未履修科目や入学試験での試験科目の違い等による学力差の平準化に向け、高等学校課程の科目についてリメディアル（補習）教育を行うとともに、平成 24 年度に実施した第 2 回英語力調査の調査結果を平成 25 年度の習熟度別クラス編成に利用した。また、各学部・学科及び各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、本学ウェブサイトにおいて公表した。さらに、人文社会学部における ESD を理念とするカリキュラムの始動、経済学部における日本税理士連合会寄附講座の開講を行ったほか、薬学研究科において名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻を設置した。

研究に関する目標については、医学研究科では附属病院の診療体制と連動した研究科の組織再編として、リハビリテーション医学分野及び血液・腫瘍内科学分野の新設を決定した。また、薬学研究科の文部科学省・創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業において、大学発の医薬品創出を目指し、創薬支援技術の高度化を行うとともに、眠気防止機能のある椅子を企業から受託して開発するなど、産業界との受託・共同研究を行った。

社会貢献等に関する目標については、全学的な地域連携プロジェクトの推進に関する企画、広報等を所管する「社会連携センター」を設置することとした。また、全学教員を対象に行政との連携活動を始めとした社会貢献活動の調査を実施し、本学ウェブサイトに公開した。さらに、名古屋市女性会館や区生涯学習センターの連続講座の講師を本学教員が務めるとともに、名古屋市立小中学校・高等学校に教員が出向き授業を実施した。この他、高大連携の包括協定締結について名古屋市教育委員会と協議を進めた。

大学の国際化に関する目標については、大学の国際化を推進するため学生課国際交流係を発足させるとともに、平成 26 年度に「国際交流センター」を設置することを決定した。また、新たな大学間交流協定として、「黒竜江中医薬大学(中国)」(平成 25 年 10 月)と締結した。

附属病院に関する目標については、口腔ケア・摂食嚥下チームの活動について、平成 26 年度からの本稼働予定を繰り上げて平成 26 年 3 月から全病棟対象に活動を開始した。また、MFICU(母体・胎児集中治療管理室)が完成した。さらに、新たな基準での病院機能評価を受審し高評価を得、8 月 2 日付けで「機能種別 一般病院 2」としての認定を全国で初めて受けた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、平成 26 年度に向けて大学事務局組織の改編を引き続き進めることとし、重要課題である社会貢献及び学生のキャリア支援の推進等を図るとともに、教育研究支援体制の充実を図った。また、教員の業績評価結果の処遇等への反映として学長表彰を定め、教員(8 名)について学長表彰を行うとともに、期末勤勉手当において一定の加算措置を行うこととした。

財務内容の改善に関する目標については、「名古屋市立大学交流会」の活動として、平成 25 年 10 月に設立総会、記念講演会及び懇親会を、平成 26 年 3 月に講演会及び懇親会を開催した。

自己点検・評価、情報の提供等に関する目標については、平成 25 年 4 月に新設された入試広報課に広報係を設置するとともに、教職員を対象として広報セミナー(プレスリリース研修)を実施し、プレスリリースのポイントの周知及び広報イントラサイトの紹介等を行った。

以上の取組をはじめ、年度計画をほぼ全て達成しており、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 平成 25 年度年度計画に係る重点項目に対する主な取り組み

(1) 市民の健康と福祉の向上

AIP(エイジング・イン・プレイス)社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、文部科学省が公募を行った「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に名古屋学院大学及び名古屋工業大学と連携して応募し、「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業が採択された。

平成 25 年 4 月から放射線治療の診療枠を 1 日 12 件から 18 件へ拡大した。

ポートメッセなごやで開催された第 16 回国際福祉健康産業展(ウェルフェア 2013)の併催行事として、平成 24 年度に引き続き、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講し、医学、薬学、看護、システム自然科学の 3 研究科、1 学部、合計 19 人の教員が講師を務め、1,685 名が受講した。また、附属病院がブースを出展した。

(2) 次世代育成支援・地球環境の保全・社会環境の整備発展

2014 年 11 月の「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや」開催を念頭に置き、人間文化研究叢書を発展させた ESD ブックレット 2 冊の刊行、学生による「ESD 特集号」の作成、国際シンポジウム「ESD と大学 2」の開催、愛知学長懇話会主催の「ESD 学生リレーシンポジウム」への積極的参加などを通して、同会議を成功させるための研究成果の発信を積極的に行った。

平成 25 年 8 月に、名古屋市子ども青少年局からの依頼に基づき、児童養護施設等で生活する子どもたちを大学に招待する「ようこそ大学へ！プロジェクト」を実施した。

生物多様性研究センターにおいて、「環境デーなごや」にてセンターの取り組みを紹介した展示等を行ったほか、標本庫の標本の登録データ及びおよそ 1,100 点の DNA バーコードを BOLD システム(国際データベース)に登録した。

(3) 地域貢献

経済学研究科における研究成果の地域への還元としてのプロジェクト研究では、名古屋市の都市経営及び地域経営や大都市の財政構造と大都市分割の可能性との関連性に関する調査研究を行った。

看護実践研究センターにおいて、地域貢献事業としての看護職に対するリカレント教育と看護研究支援を行うとともに、地域の医療機関との共同研究の可能性を検討した。

新たな試みとして、2月上旬に鶴舞中央図書館と合同で留学生(イタリア・中国・ドイツ各1名ずつ)による絵本読み聞かせイベント「せかいのこぼれおはなし会」を開催し、延べ50名の市民が参加した。

本学学生による全課外活動団体と面談し、社会貢献活動の実施状況・活動予定を聞き取り、何らかの社会貢献活動を実施・予定していることを把握した。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

授業評価アンケートを活用し、相互研修型等の「FD活動の実質化」の取組として、研究授業(教員相互の授業参観)を実施し、のべ28名の教員が参観した。

科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行った。科学研究費助成事業の交付内定件数は351件となった(平成24年度実績 328件)。

田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築工事において、既存の本館、厚生会館及び総合情報センター田辺通分館の取壊し工事を終了させ、駐車場整備工事を7月末に完了させた。

3. 事務所等の所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通3-1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種2丁目1-10

4. 資本金の状況

66,698,240,224円(全額 名古屋市出資)

5. 役員の状況

役員の定数は公立大学法人名古屋市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内を置く。任期は、公立大学法人名古屋市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	備考
理 事 長	戸 苺 創	学長
副 理 事 長	三 宅 勝	
理 事	今 川 正 良	
理 事	神 山 眞 一	
理 事	城 卓 志	
理 事	横 山 信 治	
理 事	土 森 道 雄	元株式会社 ノリタケカンパニーリミテド 顧問
理 事	青 山 高 美	学校法人 名城大学 大学院 法務研究科 教授
監 事	高 木 道 久	弁護士
監 事	中 澤 政 直	公認会計士

6. 教職員の状況

教員 509 名 職員 1,202 名 (平成25年5月1日現在)

7. 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

リエゾン・センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流推進センター、教育支援センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

8. 学生の状況

総学生数 4,299 名 学生 3,635 名 大学院生 664 名 (平成25年5月1日現在)
--

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

名古屋市

11. 沿革

名古屋市立大学は、明治17年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和25年4月1日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部(旧制)と薬学部(新制)2学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成18年4月1日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和25年 4月1日	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和32年 9月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和33年 4月1日	薬学部に薬学専攻科設置
昭和36年 4月1日	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科廃止し大学院医学研究科(博士課程)・薬学研究科(修士課程)設置
昭和39年 4月1日	経済学部経済学科設置
昭和41年 4月1日	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和43年 4月1日	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和45年 4月1日	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和46年 4月1日	看護学校第2科(夜間)設置
昭和63年 4月1日	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成元年 3月31日	看護学校第2科廃止(平成2年 同学校廃止)
平成元年 4月1日	大学院経済学研究科修士課程設置
平成3年 4月1日	看護短期大学部に専攻科設置
平成8年 4月1日	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成11年 4月1日	看護学部設置
平成12年 4月1日	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成14年 3月31日	看護短期大学部廃止
平成14年 4月1日	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課

	程及びシステム自然科学研究科博士課程設置
平成 15年 4月 1 日	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17年 4月 1 日	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18年 4月 1 日	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19年 4月 1 日	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20年 4月 1 日	大学院医学研究科修士課程設置
平成 24年 4月 1 日	芸術工学部を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科、建築都市デザイン学科を設置
平成 25年 4月 1 日	人文社会学部人間科学科を心理教育学科に名称変更 大学院薬学研究科に名古屋工業大学との共同大学院 共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）を設置

12. 経営審議会・教育研究審議会

経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 効 創	理 事 長
三 宅 勝	副 理 事 長
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
城 卓 志	理 事
横 山 信 治	理 事
土 森 道 雄	理 事
伊 藤 志のぶ	学校法人 名城大学 経済学部 教授
伊 藤 信 義	学校法人 名古屋学院大学 前理事長・名誉役員
上 野 裕 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社 経済・社会政策部 主任研究員
九 鬼 綾 子	ミックインターナショナル株式会社 代表取締役
小 出 宣 昭	株式会社中日新聞社 代表取締役社長
高 為 重	学校法人 瀬木学園 理事 元文部省大臣官房総務審議官
高 橋 治 朗	名港海運 株式会社 取締役会長 元名古屋商工会議所 会頭
星 長 清 隆	藤田保健衛生大学病院 病院長

教育研究審議会（法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 苅 創	理 事 長
三 宅 勝	副 理 事 長
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
城 卓 志	理 事
横 山 信 治	理 事
浅 井 清 文	医学研究科長
平 嶋 尚 英	薬学研究科長
森 徹	経済学研究科長
別 所 良 美	人間文化研究科長
鈴 木 賢 一	芸術工学研究科長
山 本 喜 通	看護学部長
能登原 盛 弘	システム自然科学研究科長
三 澤 哲 也	総合情報センター長
明 智 龍 男	医学研究科 教授
湯 浅 博 昭	薬学研究科 教授
焼 田 党	経済学研究科 教授
伊 藤 恭 彦	人間文化研究科 教授
草 間 晴 幸	芸術工学研究科 教授
矢 野 久 子	看護学部 教授
佐々木 雄 太	学校法人 市邨学園 名古屋経済大学 学長
高 島 忠 義	愛知県公立大学法人 愛知県立大学 学長
高 橋 実	国立大学法人 名古屋工業大学 学長
津 金 倫 明	名古屋市立高等学校長会 副会長 名古屋市立向陽高等学校 校長
野 村 秋 博	学校法人 金城学院 理事長

「業務の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上

第1 教育

大学が教育目標に掲げる重点領域や教養教育の教育目標にそって、「課題を学ぶ関連科目群」として「持続可能な共生社会の実現について学ぶ」「人間・社会・自然に関する知の蓄積を学ぶ」「コミュニケーション能力を向上させる」「理数系の基礎学力を向上させる」を設定し、教養教育履修要綱に掲載した。

薬学部・経済学部・芸術工学部において、高等学校での未履修科目、入学試験での非選択科目、入学試験区分における試験科目の違い等による学力差の平準化に向け、高等学校課程の科目について、高等学校における教諭としての教育経験を有する者によるリメディアル（補習）教育を行った。

「コミュニケーション能力の向上」に関しては、英語等の外国語に限らず、日本語によるコミュニケーション能力を修得させる教育が必要であるとの観点に立ち、「文化の理解1」については、近代の日本文学の成立と展開のあらましに関する内容から日本語のしくみと文章表現に関する内容へ変更するとともに、日本語コミュニケーションに関する科目（「文化の理解7」）を開講した。

平成24年度に実施した第2回英語力調査の調査結果を平成25年度の「応用英語（TOEIC対策講座）」（教養教育2年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用した。引き続き、平成26年度の応用英語の習熟度別クラス編成についても平成25年度2回目英語力調査の結果を利用することとした。

医学部は、平成25年4月に医学教育改革ワーキンググループを再編成し、医学教育国際機関認証制度に準拠した新カリキュラム策定に向けて具体的な活動を開始した。カリキュラムの各領域の具体的な改革案をまとめるために、領域に対応したワーキンググループを編成し、これを中心に新カリキュラム策定に向けて議論を開始した。

人文社会学部は、ESDを理念とする新カリキュラムを始動させ、第一学年の学生を対象にESDに関する基礎科目を実施した。この科目を中心に教育内容改善のための新しいFD活動を実施した。

芸術工学部は、平成25年4月に情報環境デザイン領域において、情報・通信工学分野での教育・研究を専門とする准教授を採用し、関連科目の講義・実習を行った。新設された情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科の教育カリキュラムの2年次までの科目の教育を実施した。

システム自然科学研究科において、平成 25 年度に新規採用をした 2 名の教員により、天体地球情報学及び生物多様性情報学の 2 つの新しいユニットを形成し合計 5 ユニットとなった。新ユニットではそれぞれ 2 名及び 3 名の大学院生の指導を行った。既存の高次情報遺伝学、画像認識分野、数理遺伝分子進化学の 3 ユニットでは、それぞれ 3 名・3 名・1 名の大学院生の指導を行った。

授業評価アンケートを活用し、相互研修型等の「FD 活動の実質化」の取組として、教養教育において前期 2 科目、後期 1 科目のあわせて 3 科目について研究授業（教員相互の授業参観）を実施し、のべ 28 名の教員が参観した。

第 2 研究

薬学研究科において、文部科学省・創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業では、大学発の医薬品創出を目指し、創薬支援技術の高度化を行うと共に、支援取組として、東京大学の化合物ライブラリーへの化合物提供を行い、東京大学創薬オープンイノベーションセンターの仲介の元に提出されたものを中心とするヒット化合物の構造最適化を開始した。

2014 年 11 月の「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや」開催を念頭に置き、「人間文化研究叢書別冊 ESD ブックレット」の刊行を企画し、2013 年 2 月のシンポジウムの成果を基礎として『ESD と大学』を ESD ブックレット第 1 冊として 2013 年 9 月に風媒社から出版した。このブックレットを愛知県内はじめ全国の ESD 関連大学及び関係機関に配布し、人文社会学部・人間文化研究科が ESD の普及発展に寄与していることを示した。

芸術工学研究科において、眠気防止機能のある椅子を企業から受託して開発し東京モーターショーで展示するなど、産業界との受託・共同研究を行った。

教職員の子育てや家庭生活と研究・仕事の両立を可能にする環境整備の推進を図るため、ワーク・ライフ・バランス相談室において、引き続き相談員による個別相談や情報提供を行った。また、教職員及び学生の子ども（小学生）を対象に、家庭での子育ての負荷の軽減を図るため、夏休みと春休みに「サマースクール」及び「春休みわくわくスクール」を試行した。

第 3 社会貢献

全学的な議論を踏まえ、平成 26 年 4 月に、「リエゾン・センター」を改組し、従来のセンター機能に加え、地域を志向した教育・研究・社会貢献の連動による全学的な地域連携プロジェクトの推進に関する企画、広報等を所管する体制を含めた「社会連携センター」を設置することとした。

全学教員を対象（平成 25 年度採用教員は除く）に、平成 24 年度に行った審議会等委員への就任、講演会等の講師、行政との連携活動を始めとした社会貢献活動の調査を実施し、本学ウェブサイト上に活動区分別の一覧を公開したほか、研究者データベースに社会貢献活動の区分を追加した。

第 4 大学の国際化

大学の国際化を推進するため、学生課国際交流係を新設した。平成 26 年度より「国際交流センター」を設置することを決定した。昼休みには英語で行われる Talk Time を開催したほか、中国・韓国留学生による中国語 Talk Time や韓国語講座も週一回のペースで継続的に行った。

国際交流推進センターにおいて、語学試験受験者や留学希望者に対し語学教材の貸出や学習用パソコンを使用した語学試験対策のサポートなどの語学学習支援を行ったほか、留学・海外インターンシップの相談対応や「第 5 回名市大生の留学・海外体験フェア」を開催（6 月）し、学生の海外派遣の継続的な推進を図った。

昼休みには英語で行われる Talk Time を開催したほか、中国・韓国留学生による中国語 Talk Time や韓国語講座も週一回のペースで継続的に行った。

第 5 附属病院

平成 25 年 4 月から東棟（喜谷記念がん治療センター）放射線治療の診療枠を 1 日 12 件から 18 件へ拡大したことにより、放射線治療の実施件数が 1 日当たり 8.7 件から 15.9 件となり、平成 24 年度の実績を大幅に上回った。

口腔ケア・摂食嚥下チームの活動について、平成 26 年度からの本稼働予定を繰り上げて平成 26 年 3 月から全病棟対象に活動を開始した。

MFICU（母体・胎児集中治療管理室）については、平成 25 年 10 月に着工し、平成 26 年 3 月に完成した。

4 月 18 日・19 日に新たな基準での病院機能評価を受審し、S、A、B、C の 4 段階評価において高評価を得た。審査の結果、8 月 2 日付けで新たな基準での病院機能評価（「機能種別 一般病院 2」）の認定を受けた。「機能種別 一般病院 2」という区分での認定は全国で第 1 号であり、「大学病院」としては他の区分も含めて全国で第 1 号での認定を受けた。

業務運営の改善及び効率化

平成 26 年度に向けて大学事務局組織の改編を引き続き進めることとし、重要課題である社会貢献及び学生のキャリア支援の推進等を図るとともに、教育研究支援体制の充実を図った。

教員の業績評価結果の処遇等への反映として学長表彰を定め、各研究科・学部において実施した評価結果に基づき、推薦された教員（8 名）について学長表彰を行った。

財務内容の改善

平成 25 年 4 月に新規採用職員研修、新規経理担当者研修、12 月に愛知県立大学法人と合同の消費税等改正に伴う実務担当者研修、1 月に経理事務担当者研修（法人運営、固定資産、消費税等）を開催した。いずれの研修においても、検収の重要性や不正防止の重要性を説明するとともに、会計・決算について更なる知識を深めた。また、旅費事務担当者研修資料を改善し、適切な経理事務がなされるよう周知した。

平成 25 年 10 月に交流会設立総会、記念講演会及び懇親会を開催し、3 月にも講演会及び懇親会を開催した。設立総会においては、各研究科、看護学部及び附属病院の近況報告を行うなど卒業生等に対して情報発信を行い、懇親会では、学部間の垣根を越えた交流を行った。また、交流会のホームページの立ち上げや部局同窓会長との意見交換会の開催等、大学からの情報発信や部局同窓会との連携体制の強化に努めている。

自己点検・評価、情報の提供等

自己点検・評価小委員会において、認証評価受審に必要な「評価の視点」の検討や、他大学が指摘された事項の確認等を行い、受審に向けた課題の整理を行った。「評価の視点」については、小委員会において検討した後、自己点検・評価委員会において決定した。担当理事が参加した高等教育改革フォーラム等で得た評価に係る情報について上記小委員会を通じて各部局に提供し、情報の共有化を図った。

ウェブサイトについて、利用者にとってより使いやすく、本学の魅力を最大限に PR するため、新入生および在学生を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、構造・内容の分析、利用者の分析調査を実施した。卒業生インタビューの公開に続き、本学ならではの特長ある授業や取り組み、受入れ学生を紹介する在学生のインタビュー記事を制作し、本学の教育環境を発信することとした。

その他の業務運営

田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築工事において、既存の本館、厚生会館及び総合情報センター田辺通分館の取壊し工事を終了させ、駐車場整備工事を平成 25 年 7 月に完了させた。

滝子キャンパス 1 棟、北千種キャンパス 2 棟の耐震改修工事を進め、滝子、北千種キャンパスの建物耐震対策を平成 25 年 5 月に完了させた。

研究不正の再発防止に向けて、教員全員を対象として、本学で発生した研究不正の事例と、研究不正の防止についての説明会を実施した。科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（要旨）」を新規採用の教員全員に対して配付し「内容確認書」の提出を義務付けた。学部生・大学院生を含む研究に関わる者全員に、実験データの保存・管理・論文作成の手順、責任著者及び筆頭著者等の責務についての教育訓練を、e ラーニング等により実施することを研究科長・学部長に対し義務付けた。